



憲法9条の会つくば

コミュニティ ニュース

結

第5号

2006・4・16

コンテンツ

特集 教育基本法改悪と君が代・日の丸の強制
 連載 シリーズ「戦争を語りつくす」
 連続憲法講座第三回報告
 PEACE EGG (ユースのコーナー)
 学校の現場では 長田 満江
 学習担当 阿部 きよ子

3月16日現在
 賛同人 455名
 署名 613筆
 (・・・)v

教育基本法改悪と君が代・日の丸の強制 学校の現場では

「今国会で成立を目指す」 「教育基本法改定案」

政府は二〇〇六年初に始まった今国会で教育基本法改定案を成立させる意向で、2月後半からは与党の「教育基本法改正検討会」を週一度のペースで開かれるなど、法案づくりが急ピッチで進められている。3月9日、自民・公明の幹事長、政調会長、国対委員長との会談で「教育基本法改定案を今国会に提出し、成立を目指す」ことを確認した。検討会という「密室」の中で討議されているためその内容は明らかではないが、3月末の検討会では、愛国心の表現として自民党が「国を愛する心」、公明党が「国を大切にすることを主張していること」に関し、自民党は「国」の意味を「政府や官僚機構を含むものではない」とし、また国際貢献の重要性を明記することで公明党に歩み寄りを求めたと伝えられている。

【教育基本法の無視は、もう始まっている】

一九九九年に「国歌・国旗法」が制定された時、政府は国歌・国旗を強制するものではなく、教育の現場ではそれぞれの自主的判斷にゆだねると説明した。しかし、法律制定以来、教育の現場では、「日の丸・君が代」を強制する動きが強まっている。とくに東京都の動きは急で、石原都政二期目の2003年10月23日、都教育委員会は都立高校長に対し、「国歌・国旗法」に従うよう教員に職務命令をだし、それに従わない者は処分するよう通達した(10・23通達)。同時に教育委員会から派遣された多数の職員が、式典で教員や生徒や保護者が国歌斉唱で起立したかどうかを監視した。これに基づき、二〇〇四年春、延べ二四三人の教員が戒告、減給の懲戒処分を受け、9人の教員が解雇された。当時の都教育委員長は都の教育方針から「憲法・教育基本法・子ども権利条約に準じた教育」という文言を削除している。

こうした「もの言わぬ教師」を作る試みは、その後さらに厳しさを増す。教育委員会の真の標的は生徒であり、もの言わぬ教師を作り出すことによって、生徒の内心にまで踏み込むことにあるからだ。二〇〇六年三月一日、都教育委員会は「国旗掲揚及び国歌斉唱の指導について」という通達(3・13通達)を都立学校長に出してきた。すなわち、校長は「自らの責任において、学習指導要領に基づき適正に児童・生徒を指導すること」を、教職員に徹底するよう指示されたのである。これはまさしく児童・生徒の「内心の自由」を押しつぶすための通達であった。しかも、その役割を教職員に担わせ、生徒不起立の場合は職務命令に反したとして懲戒処分にすることを意図したものであった。こうした都の教育行政は、憲法・教育基本法を無視したものであり、戦後教育を根本から変えようとするものでもある。教育の現場では、もうすでに憲法も、教育基本法も改悪されたと同様という状況が作り出されている。

【教師たちの反撃】

生徒への強制にまで事態が進めば、教育の否定だと考える教員が増えていく。しかし強制の力は厳しく、教員の苦しみは強くなる一方である。文科省によれば、都の公立校教職員で精神性疾患による休職者は04年度で277人、病氣休職者の6割にもなる。だが、その一方、反撃に立ち上がる教師たちも増えている。360人の教師による「国歌斉唱義務不存在確認請求訴訟」(予防訴訟)、都に処分された教師201人による東京都人事委員会への審査請求、解雇された9人の教師の地位確認請求訴訟などが進行中である。

【学校に自由の風を！世界に平和を！】

都教育委員会の通達は、学校から自由を奪い教育そのものを否定する。だからこそ教師たちは抵抗し、それを保護者や一般国民が支持し、「学校に自由の風を！」の運動として広がっている。この運動を、憲法9条改悪反対の運動と結びつけて広げて行きたいと思う。



多様な対話で賛同人・署名を拡げたい

有権者の過半数を味方につけるためには、もっともっと賛同人と署名を拡げる対話が必要です。対話は対面的なものばかりでなく、メール、電話、Fax、手紙など多様な方法があります。街頭署名の他に、親族、同窓会、旧職場、趣味仲間などの知人に返信用封筒、ニュース、賛同人・署名両用紙を同封して郵送し、賛同を拡げている会員がいます。この人はまた、さまざまな会合の席に署名用紙を持参して一人、二人と署名を集めています。つまり、ふだんの生活の中で「構えないで」、9条運動をしているわけです。この会員のやり方、ラクそうでは非見習いたいが、ふだんの多様なお付き合いがポイントのようです。(樋)



10代20代の若者が平和を希ってつくるイラストコーナーです。作品募集しています。

記録には残らない戦争の死者

岸野正信

「傷痍軍人療養所」という施設が戦中から戦後の一時期まで、各都道府県に一か所以上存在した。戦争で或いは軍隊で負傷または病気で長期の治療を必要とする人たちが、軍籍を離れて療養する施設であった。因に軍籍のある人が入る所は陸(海)軍病院である。

私は少年通信兵学校2か月で胸膜炎になり、陸軍病院6か月後、埼玉県蓮田付近に木造建築中の療養所に終戦の年の1月に入所した。私は17歳であったが他の患者はすべて10歳以上うえの人達でその大部分は日中戦争以来の歴戦の兵士・下士官で結核になった人々である。前述の各府県一か所以上と言うのはほぼ全てが結核療養所であり、戦争全体の中では負傷者より肺結核患者が圧倒的多数であった。当時、結核に有効な薬はゼロ。大気・安静・栄養で自然治癒力しか頼れるものはなかったが、日々の食事はカロリーも不十分な炊き込みご飯と菜や野菜・薯、時々出る塩鯀くらいでは結核を癒すには全く足りない。1年か月の間に大勢の人が亡くなり、治癒せぬままに退所して自宅などへ帰った人々も数年の間に大部分が亡くなった。多くは自宅の食糧事情の方がさらに悪かったし「療養」などできる社会状況でもなかった。何とか生きのびられた私は幸せであった。

「戦争」を想う「平和」を想う

栗山洋四(吾妻)

「ほぶくぜんしーん(匍匐前進)」、われ鐘のような叫び声に思わず耳を疑った。一瞬、中学時代の軍事教練、そして厳しかった軍事教官の顔を思い出した。昭和40年代初頭、国立療養所を訪れたときのことである。そこは元陸軍病院で時地元では「脳病院」と呼ばれていた。その患者は中国侵攻の最前線で隊長として指揮を執っていたが、ゲリラに包囲されて部隊は壊滅し一命は取りとめたものの気がふれてしまったのだという。戦後20年も経ったのに不治の病が、突然夜中に起き出して直立不動で「一ツ軍人八忠節ヲ尽クスヲ本分トスベシ」と軍人勅諭を大声で唱える患者は良い方で、暴れたり自殺を計るような手に負えない患者は、普通人が飲んだら卒倒してしまうような強烈な薬で押さえ込んであるのだという。一番せつないのは、亡くなった患者の遺骨も取りに来ないこと、身寄りがいっても身内の不名誉を隠すのだという。それから40年、聞けば、米国ではイラク帰還兵2万人近くがPTSD(心的外傷後ストレス)と診断されカウンセリングを受けているという。自衛隊の帰還兵はどうか隠された事実があるに違いない。自衛官の自殺率は一般国民よりもはるかに高く、しかも最近増加していることも報じられている。

活動予定

- 4月23日(土)ピースコンサート実行委員会 午後6時半～9時 春日公民館
- 5月1日(月)第77回つくば中央メーデー 大清水公園 9:00～15:00
- 5月3日(日)憲法のつどい 詳細は2面にあります。
- 5月7日(日)「定例街頭署名活動」 午前12時～午後2時 中央公園『アルス』前集合
- 5月21日(日)「定例世話人会」 並木公民館 10時から11時 学習会「国民投票法案について」 開始11時～12時半
- 憲法9条改訂をにらみ、今国会への上程が予想される「国民投票法案」。その内容が、どういう効果を狙い、それを受けて我々護憲を望む有権者はどういう活動が出来るのか?対応を検討し、共に考えます。
- 5月27日(土)ピースコンサート実行委員会 午後6時半～9時 場所未定
- 6月4日(日)「定例街頭署名活動」 午前12時～午後2時 中央公園『アルス』前集合
- 6月18日(日)「定例世話人会」 並木公民館 10時～ 午後から映画「リトルバース」上映会 詳細は次号で・・・

